

平成24年度 第1回東久留米市地域自立支援協議会 議事概要

<日 時> 平成24年10月23日(火) 午後1時50分～午後4時30分

<会 場> 東久留米市役所7階 701会議室

<出席者> 15名

奥住委員、河野委員、及川委員、平山委員、小田島委員、
水谷委員、金子委員、磯部委員、高原委員、有馬委員、野村委員、
畠山委員、多功委員、岡野委員、原委員(小林委員代理出席)

<欠席者> 1名 長田委員

<事務局> 福祉保健部長、障害福祉課長、地域支援係長、
さいわい福祉センター職員

<議 題> 1. 委員の自己紹介
2. 委員長と副委員長の互選
3. 会議の公開・非公開について
4. 会議の市民への報告について
5. 近隣市の自立支援協議会の進め方について(質疑応答含む)
～ゲストスピーカー: 西東京市自立支援協議会 田中委員～
6. 意見交換
～ テーマ: 委員の自立支援協議会への思いについて ～
7. 今年度の自立支援協議会の進め方について

【事務局】 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、あいにくなお天気の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

まず、会を開催する前に、お手元の資料の確認をお願いします。

最初に、次第の一番下に、本日の参考資料ということで記載がありますので、ごらんになりながら、確認をお願いいたします。

まず、資料1で、東久留米市地域自立支援協議会の要綱です。もしお手元にないようでしたら、私にお声かけください。続いて、資料2として席次表、あと、ホチキスどめでプロフィールの一覧もつけさせていただいております。続いて、資料3、自立支援法の抜粋です。資料4、厚生労働省の通知になっていて、「自立支援協議会の設置運営について」という通知になります。資料5、今日、西東京市の自立支援協議会委員の田中眞知子様に、西東京の状況のお話をお伺いするに当たっての資料になっております。

最後に、資料番号がついていませんが、委員名簿と、紫色の冊子の『東久留米市障害福祉計画』です。最後に、市内の事業所一覧という横長の一覧表を、参考に入れさせていただいております。

【秋山障害福祉課長】 それでは、これより第1回東久留米市地域自立支援協議会を開催させていただきたいと思っております。

私は、この会の中の委員長を決定するまでの間、進行を務めます、障害福祉課長の秋山と申します。どうかよろしく願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、福祉保健部長の鹿島よりご挨拶を申し上げます。

【鹿島福祉保健部長】 どうも皆さんこんにちは。また、今日は足元のお悪い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本来ならば、市長であります馬場市長からご挨拶をするところなのですが、まことに申しわけございませんが、本日は、公務が重なりまして欠席となっております。

私のほうから、地域自立支援協議会について、少し説明をさせていただきます。

ご存じのように、本年4月に、障害者自立支援法の改正により、法律の第89条の2に自立支援協議会が明記されました。そして法定化されました。障害者福祉計画の改定や変更時に、自立支援協議会の意見を聞くように努めなければならないとされ、自立支援協議会に求めるべき課題が具体的に規定されております。また、法改定で、サービスの支援、決定プロセスが見直され、相談支援の充実が求められております。中立・公正な相談支援を推進する視点から、

自立支援協議会の設置が必要となっております。

24年4月現在でございますが、26市中本市を含め3市以外は全て設置されております。本日、本市も自立支援協議会を設置することとなりました。

協議会の目的でございますが、相談支援事業を効果的に実施するためには、地域における障害者を支えるネットワークの重要性が不可欠でございます。市町村は、相談支援事業を実施するに当たりまして、自立支援協議会を設置し、中立・公正な相談支援の実施のほか、地域関係機関の連携の強化、そして、社会資源の開発、改善等の推進をするというふうになっております。

その目的に沿いまして、当協議会は、構成するメンバーといたしまして、障害者等及びその家族が含まれる旨を明記することが、25年4月の改正法施行で求められることを見すえて、全体の3分の1を障害当事者・家族関係者、3分の1を公的機関の代表者、3分の1を相談支援事業者など支援施設関係者で構成する方向で調整を進めてまいりまして、本日、皆様にお集まりをいただきました。また、男女平等の推進という立場から、男女構成比を考慮させていただいているところでございます。

本日ここに協議会を設置するというところで、私どもは、これから、先ほど申し上げたとおり、皆様と一緒にネットワークを組んで、障害者の支援を進めてまいりたいというふうに考えております。どうぞよろしく申し上げます。

【障害福祉課長】 それでは、これから始めていくのですが、まず発言のルール確認をします。今日の議事の一部始終は議事録として残します。前に集音マイクが置いてありますので、ここで発言を拾っていきます。座ったまま話していただいて結構です。私も後から、座って話していきます。

それから、どなたかが発言しているときに、ほかの方が発言をすると議事録をつくりにくいということがあるのと、ごらんとおり、手話の通訳の方がいらっしゃいます。2人の発言を同時に通訳することはできませんので、ある方の発言が終わってから、次の方が発言する。また、発言前に、お名前だけを名乗っていただければと思います。このルールをお守りいただくようお願いいたします。

それでは、今日は第1回目ということで、委員の中で、顔の見える関係をつくっていただくということも大きな目的でございますので、最初、全員の方に自己紹介を、資料2にプロフィールを載せてございますので、これを見ながら順繰りに、持ち時間2分程度で、障害者の方にどのようなかわりのあることを日ごろなさっているかということを中心にして、お話をいただければと思います。

では、こちらのほうから順番でお願いいたします。

【水谷委員】 さいわい福祉センター所長の水谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

学校を卒業してからずっと、知的障害者の方の入所施設や通所施設の支援員をやっておりました。重度の方の対応が主で、ほんとうに楽しく過ごさせていただきまして、異動で8年前に東久留米市にお世話になることになりました。

センターでは、地域生活への支援ということで、いろいろな事業を展開していて、多くの方のご協力をいただいて事業運営が成り立っているところです。今、ほんとうに広範な方々とおつき合いすることができて、半面、いろいろなニーズがあるのに、社会資源が不足している現状というのも、今まで知らなかったことがたくさんあって、困っている状況もとてもよく目の当たりにすることができております。

自立支援協議会の中で、社会資源のこととか、また、東京都のセミナーでは、どんな地域をつくっていきたいかということを考えていくのも自立支援協議会の一つの役割ということをお話いただいた機会があって、自分の事業所だけではなく、全体のことが見渡せるような形で進んでいければなと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

【金子委員】 地域生活支援センターめるくまーの金子と申します。室長をしております。よろしく申し上げます。

私どもの地域生活支援センターは、精神障害者の精神科の病院に通っている方を対象に、地域で生活する上でのいろいろなサービスを提供して、自立に向けて支援しています。私どもの法人は15年前に設立したんですが、地域の精神障害者の自立を支援するという、自立支援センターの設立を目指して法人格を取得してしまして、地域に働く場、作業所ですけれども、働く場とか住むところ、グループホームとか、相談する場として、生活支援センターとかをつくっております。

椎の木会の母体は家族会ですって、家族会のほうは30年前に設立されておりました、東久留米市と清瀬市の地域の家族会ということで、最初の作業所は、26年前に、福祉工房どんぐりの家ということで中央町六丁目にできましたけれども、そこから始まって、いろいろな施設をつくってきています。

支援センターを最後につくったわけですけれども、いろいろ地域のネットワークづくりとかそういうことでは、私ども、精神保健福祉関係の施設とか団体の連絡会、行政も含めて連絡会ということで、精神保健福祉ケア連絡会というのを東久留米市で行っていますけれども、その事務局を担ってしまして、精神保健のネットワークづくりを進めているというところです。

私は、この地域に来る前は、精神科の病院でワーカーをしていたんですけれ

ども、なかなか病院に行っても、退院の支援をするだけで、その後の生活というのはなかなか支援できなくて、また、再入院するとかそういう方が多い中で、やはり地域でサポートする体制をつくらなければいけないですし、それは専門家だけじゃなくて、いろいろな方のネットワークが必要だなと感じています。

相談支援を受ける中で、いろいろな障害の方も来られますし、ほんとうに生活の相談なので、いろいろな地域の方のお力がないと、なかなか障害者が地域で暮らしていくというのは大変だと感じております。

こういう場を充実したものにしていって、ネットワークをつくっていただけらなと思っています。よろしくをお願いします。

【磯部委員】 磯部と申します。プロフィールでは、1982年に東久留米でということ、そのころは24歳でしたが、今は54歳になったので、30年かな、ここでやらせていただいています。

自分は今、法人の理事長に就任させていただいたんですけども、法人としては、障害の重い人たち、特に知的とか身体、両方持っている人たちの生活を支えてきました。30年という長い中で、幼児期だった人たちが学齢期になって、成人になって、今、30、40代の方たちになって、それで、通う場だけではなくて、暮らす場である生活寮を、今、28名の方の生活を支えている状況があります。

当初から、やっぱり生まれた地域で、障害のある方も安心して暮らしていけるようにしたいというのが私たちの願いで、やってきました。生活寮ができたことで、入所から戻ってきた方もいるし、さまざまな方が地域でまた暮らしていけるための、わずかですけれども、少しずつ力になってきているのかなというふうに思っていますが、これからは、ほんとうは障害分野では、特に親亡き後のことを考えていかななくてはいけないということもありまして、そういう意味では、1つの法人だけでやれることというのは限られていますので、こういった協議会の中で、地域の障害のある人たち、一人一人をしっかりと支えていく仕組みができると、安心して生きやすい地域になっていくのかなというふうに思っていますので、ぜひ、この協議会を、形だけじゃなくて、内容のあるものにしていきたいというふうに思っています。

また、私、30年たっているんですけども、30年前と一緒にやっていた職員の方がほとんどやめていって、最後に残っている1人が私で、あなたが下にもう一人か。やっぱり若い人たちが働けていかないと、障害のある人を支えてこれないので、第三者である私たちも、ほんとうにこの福祉にかかわれるような仕組みも一緒に考えていただけらなというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

一応、今のところ、施設代表者会の会長も務めさせていただいていますので、よろしくをお願いします。

【高原委員】 高原聡といいます。資料にプロフィールを若干書かせていただきましたけれども、平成8年に、精神障害者の作業所ということで、本町のアパートの一室で、「くるめパソコン作業所」を始めまして、現在は大門町に移転しまして、自立支援法の就労継続支援B型と就労移行支援の事業所という形になっております。

平成16年に、「グループホームむさし野」を設立しまして、現在、6名定員でやっておりますけれども、しっかりやっていないといけないというふうに思っております。

それから、今年の3月に、「ぶどうの郷」ということで、1階がリサイクルショップとか喫茶コーナー、また、展示コーナーがありまして、2階で作業をするという、ちょっと大きいところを借りてやることができるようになりまして、そちらも始めたところで、いろいろ悪戦苦闘しながらやっております。

自立支援協議会に今回、参加させていただくことができるようになり、2つ、思っていることがあります。1つは、最近、日本障害者協議会というところがありまして、JDと略称で言っていますけれども、そちらの政策委員会というところがありまして、これはオープンな会で、誰でも出席できるということで、私も出席させてもらいました。精神障害の分野だけではなく、知的、身体、あと、さまざまな方が集って、いろいろ考えていくという会で、ほかの分野の方のお話を聞きますと、非常に知らなかったことが多くて、そういったことをちょっと勉強していきたいなというふうに思っております。

あと、今日、めるくまーるから金子さんがご出席ですけれども、めるくまーるができるに当たりまして、地域生活支援センターをどういうふうに地域でつくっていくのかということで、主に精神の作業所、4カ所の団体でいろいろ話し合いをしながら、2年ぐらいかけてやっていたという経験がありまして、協働にはなかなか良いところもあり、また難しさもあるというふうに思いまして、そういったことも生かしながら、こちらにかかわっていければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

【有馬委員】 NPO法人在宅支援グループ優友の有馬と申します。

優友は、障害者自立支援法の居宅介護と移動支援、日中一時の仕事をしておりますが、ほとんどは、地域にかかわっている移動支援と日中一時です。移動支援とか日中一時だと、日中の生活の場と帰ってからのご家庭とか、寮とかの場の間を埋める仕事なんですけれども、ご本人にとって、余暇とか、家庭とか、日中の過ごす場以外のところを豊かに過ごしていただければ、障害を持ってい

る方も地域で普通に暮らせるんじゃないかなと思って仕事をしています。

私自身は、息子が今、清瀬特別支援学校に通っている、障害児の親でもあります。ここの場でいろいろなことが共有できて、障害を持っている方が地域で暮らしやすくなるために、何かできたらなと思っています。どうぞよろしくお願いします。

【平山委員】 ろうあ協会の平山と申します。

ろうあ協会というのは、特に事務所もありませんし、施設でもないんですけども、東久留米市に住んでいる聞こえない人たちが集まって、任意の団体なんですけれども、月に1回、さいわいセンターで定例会を開いたり、いろいろな活動をしています。つい1週間前も、私たちの団体で、市の福祉課と一緒に、市民の理解を得るために、いろいろなイベントを終わったばかりです。

私たちは、生活支援というのは、表面だけ見れば健康な人と同じように見えますよね。ですから、障害の重さがなかなかわかってもらえないという状態があります。それで、市民の皆さんに、聞こえない、しゃべれないという人がどういうふうな差別を受けているとか困っていることを知っていただくために、市民の皆さんを集めて、この前、380人が来て、障害福祉課の皆さんと一緒に活動が終わったばかりです。

東久留米ろうあ協会は、今から30年ぐらい前から立てられております。残念ながら、30年間頑張ってきた夫がこの前、亡くなったばかりなので、その遺志を継いで、これから私が頑張っていく予定でおります。今まで、自立支援法については夫が全て責任を持ってやっていたので、私は初めて参加なので、少しどきどきしていますけれども、聞こえない人が社会の中で、いろいろな差別とか偏見の中で生きている状態を、市民の皆さんに啓発していくということが私たちの仕事の一つだと思っています。

それから、ここで、聞こえない人の思いは何かということを知っていただくということも兼ねて、私たちは、耳が聞こえないために情報が入らないとかコミュニケーションが持てないという、社会の中の不利な状態を皆さんと一緒に考えて、手伝っていただけたらありがたいと思っています。

以上です。お願いします。

【及川委員】 高次脳機能障害者と家族の会の及川と申します。

ある日突然、脳卒中だとか交通事故による脳外傷、脳炎などの原因で、一人一人の発症原因は違いますが、高次脳機能障害となった家族を持つ人たちで発足した、3年目の家族会です。

高次脳機能障害とは、いろいろ障害があり、問題点は、社会生活に支障を来す状態をいいます。感情と行動のコントロールができない、ある一人の障害の

例ですが、一見、健常者と変わらない。しかし、コミュニケーションをとるのが難しい状態です。相手の方は高次脳機能障害とは知らず、声をかけてくださったときに、当事者は大きな声を出したり、怒った口調で話すことが多いので、その方はびっくりされたり、また、けんかになることもあります。そのようなとき、家族は、病気なのでと謝っております。

この協議会を通し、お互いに悩みだとか問題点を共有しながら、地域の方々に理解していただけるよう、この制度、政策に反映できたらと思います、参加いたしましたので、よろしくお願いします。

【河野委員】 東久留米市身体障害者福祉協会の河野と申します。

昨年の4月から、椿前会長の後を引き継ぎまして、会長という重責を任せられております。何にしても、今、一番の悩みの種は、会員の減少と高齢者、若い人が入ってこなくて、だんだん会員は高齢化していきます。そんなわけで、何とかこの会を持ち続けていきたいと思っております。みんな会員が高齢になりますものですから、孤立しないように、いろいろ考えまして、絵手紙の会をやるとか、カラオケに誘うとかして、みんなをどうして引っ張っていくか、今、考案中でございます。会員がだんだん減っていくものですから、危惧しております。みんなをどうして引っ張っていくか、これから考えていきたいと思えます。

障害の重度・経度は別にして、直接その人たちの介助施設や指導に当たっている立場の人たちの考えと、私たちの様にその人たちに触れることのない高齢者の集団では、自ずと意見の相違はあります。しかし、前向きの姿勢は同じです。しっかりと会の方針についていきたいと思えます。よろしくお願いします。

【小田島委員】 ピープルファースト東久留米の小田島です。よろしくお願いします。

僕は厚労省へ行ったり、いろいろ歩き回っております。今日もまた委員になって、もっと頑張っていきたいと思えます。

ピープルファーストはなし合おう会から始まって、今は東久留米の会長をやっています。ピープルファーストは1996年にはなし合おう会をやって、2002年にピープルファースト東久留米をつくりました。2004年～2010年、ピープルファーストジャパン会長をやりました。2010年4月～2012年3月、総合福祉部会の委員にもなりました。

よろしくお願いします。

【障害福祉課長】 小田島委員にはサポートとして、日ごろ支援をしていただいているグッドライフの末永さんが、今日はお見えになっていますので、末

永さん、一言。

【末永支援員】 小田島さんの支援で同席をさせていただき、グッドライフの末永といいます。

小田島さんは、2年前の、ここに書いてありますけれども、障がい者制度改革推進会議の総合福祉部会の委員を2年ほどされていまして。そのときも私が横にくっついて、会議に参加させていただいています。

よろしく願います。

【野村委員】 清瀬特別支援学校高等部進路指導部で、ただいま進路専任をしております野村と申します。よろしく願います。

本校は、清瀬市にある東京都立の、知的障害のある児童・生徒が通う、小学部、中学部、高等部の3つの学部のある学校ですけれども、学区域は清瀬市、東村山市、東久留米市の3市になっておりまして、東久留米市の障害福祉課の皆様、あと施設の関係の皆様には、日ごろより大変お世話になっております。ありがとうございます。

私は、今日の委員名簿のくくりですと教育関係者ということで、こちらの席に出させていただいているんですけれども、本来でしたら、校長が出るのがふさわしいのかなと思うんですけれども、進路専任として、進路のことも関係するので、しっかり勉強してこいということで、きっと話があって、同席させていただいているんだなというふうに思っています。こちらでの会議のことを児童・生徒に生かしていけるようにしたいと思っていますので、よろしく願います。

学校において進路指導というと、どうしても、卒業した後の行き先を決めるものという考えになりがちなんですけれども、本校の進路指導部では、卒業した後の行き先を決めるというものだけではなくて、卒業した後、児童・生徒が安定して、毎日が楽しいと思える、そういう生活を送れるために、きちんと整えてあげることが進路指導なんだよということで、ずっと引き継いで何年か、取り組んでおります。

そういう意味からも、こちらでの自立支援ということの会議、話し合いが学校教育のほうにも生かしていけるのではないかと考えていますので、私自身も勉強しながら、こちらに臨んでいきたいと思っています。よろしく願います。

【畠山委員】 ハローワーク三鷹の専門援助第二部門の畠山くみ子と申します。どうぞよろしく願います。

ハローワーク三鷹は、管轄区域がありまして、東久留米市と西東京市、清瀬市、あと武蔵野市と三鷹市、全部で5市なんですけれども、専門援助第二部門

というのは、障害者の方に特化した専門の窓口になります。求職の登録から職業相談、職業紹介、就職後の職場定着支援まで、登録から就職後の職場定着支援まで一貫した支援を行っているところです。

私は今年4月に担当になりまして、現在、勉強中というところなんですけれども、最近の窓口の状況をちょっと、この機会ですので、お知らせさせていただきたいと思うんですけれども、新規の求職者数、新しく登録された方は、23年度は661名です。この中で、とりわけ注目される場所は、精神の障害をお持ちの方が非常に多くなっているというところです。平成20年度と23年度を比べると、全体でも17%の増なんですけれども、精神障害をお持ちの方は30%の増加という、非常に大きな増加になっております。

当所において、精神障害者雇用トータルサポーターという専門の相談員がおりまして、就職活動を始めるにあたって課題を抱える方に対し、個別支援できめ細かな相談等を行っています。

就職数につきましては、平成23年度が212件です。212件が多いか、少ないかというのは、皆さんそれぞれ考えられるところかもしれませんが、ハローワーク三鷹にとっては、212件というのは過去最高です。これもハローワークひとりだけの力ではなく、各地域にあります就労支援機関の協力があって、なされたものだと思います。

今後ますます、地域の支援機関との連携というのが非常に重要になってくると思いますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

【小林委員代理(原)】 名簿ですと、小林課長ですが、今日は所用で不在です。地域保健第二係長の原が多摩小平保健所から参りました。

多摩小平保健所は、5つの市を管轄する保健所です。各市の健康増進計画、高齢者保健福祉計画、障害者福祉計画の策定や評価に協力をさせていただいております。

また、地域保健係では、在宅の主に神経難病の方々の療養支援や、精神障害の未治療状態の方や医療中断して調子を崩しておられる方の支援をさせていただいております。

地域保健担当保健師には約20名ぐらい、そのうち東久留米市担当は3名で、年間に精神障害者関係では214件、難病関係では200件家庭訪問をさせていただいております。

今後ともお世話になることが多いと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【多功委員】 私は、東久留米市民生・児童委員から参りました、多功美千代と申します。どうぞよろしく願いいたします。

プロフィールにも書いてあるんですけども、民生・児童委員は、4つの部会で、それぞれみんな勉強しております。高齢者部会、児童部会、生活部会、障害福祉部会というふうに。期間は3年単位で勉強しています。私は今、障害者福祉部会に属して2年目になります。勉強中ですので、その関係で、私が参加することになりました。

障害者全般を勉強しているので、ほんとうに奥深いところまではできないんですけども、みんなの意見を聞きながら、いろいろ勉強させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【岡野委員】 東久留米市社会福祉協議会の岡野です。

今回、いろいろ勉強させてもらえればなと思っております。特に私のほうは、今現在、成年後見制度推進機関として市から委託事業を受け、その担当をしております。

最近は、やはり障害のある方の相談というのも増えてきております。また、地域福祉権利事業という、日常生活自立支援の事業も受けております。そちらの方も、やはり精神障害の方、知的障害の方の利用も増えてきている現状がございますので、その点では、いろいろな情報をまた提供していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【奥住委員】 奥住秀之と申します。東京学芸大学の教員をやっております。

学齢期や就学前の障害のある子の保育・療育支援が専門です。また、障害種別としては、知的障害と発達障害を主な専門としております。

本学の附属特別支援学校が東久留米市にあり、その業務との関連で東久留米市にくる機会がたびたびあります。また、東久留米の保育士の発達障害の研修会講師の仕事をいただいたり、就学前療育機関であるわかき学園の助言者等もさせていただいております。

委員に選出していただき大変光栄です。東久留米地域の障害者福祉の発展に、少しでもお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【障害福祉課長】 それから、今日、急なご用で欠席になってしまったのですが、長田菜穂美委員さんがいらっしゃいます。東久留米市手をつなぐ親の会の会長さんで、当事者のご家族という枠で出ていただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

もう既におわかりかと思いますが、委員の情報支援のために、毎回、手話通訳の方が2名、委員会に参加していただく態勢をとります。

また、今回、保健所からの委員が代理出席となっております。保健所のほかに特別支援学校、ハローワーク三鷹さん、社協さん、この4つの機関からは、公用出張で委員に出ていますので、ある意味、機関を代表しての発

言をしていただくことになるので、今後もこういう形で、代理の方が出席するというところもあるかなと思っていてください。ほかの方は代理はなしなので、よろしくお願いいたします。

要綱上、定員は17まで持てるようになっていて、本日欠席の委員を含めても、16名となっております。1名減になってスタートというのは、今後、会を進めていくに当たって、この分野の方が必要だとかいうことが出てこないとも限らないと思っています。また、来年度、法改正で、難病の方を、障害福祉サービスの中、自立支援法の対象とするということが明確になっておりますので、難病の方に加わっていただくということが必要になるのかもしれない。

そういうことも予想されますので、1名余裕を見て、今後、皆様との議論の中で、また補充していくということも考えておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

それでは、最初の議題に入るんですが、議事の①ということで、委員長、副委員長の互選ということをしなければいけません。これは要綱の中で定められておまして、委員の中で、資料1の要綱の第4のところ、協議会に会長1名、副会長1名を置く。委員の互選により選出という規定がございます。

ということで、どなたか委員長を推薦していただける方、いらっしゃいますか。

【委員】 私としましては、初めての自立支援協議会ですし、これからの地域の障害者福祉の大事な発展の核になると思っております、そういう点では、幅広い視野で、また、客観的に見ていただける方がいいのではないかと思います、東京学芸大学の奥住先生にやっていただいておりますけれども。

【障害福祉課長】 今、奥住先生の推薦がございましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。拍手で確認ということで。

(拍 手)

【障害福祉課長】 副委員長については、委員長が事故あるとき、この会に出られなくなったときに、かわりに進行するという役回りになります。

それ以外の役回りは特にないので、委員長のほうから指名していただけますでしょうか。

【奥住委員長】 規定に従いまして、副委員長の指名を行いたいと思っております。先ほどの委員の皆様のご挨拶をお伺いする限りでは、どの方も副委員長に適役なのですが、その中でお一人ということですので、東久留米に根づいてもう30年とおっしゃられた社会福祉法人イリアンソスの磯部先生に副委員長をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

【障害福祉課長】 副委員長のほうも、よろしいでしょうか。
(拍 手)

【障害福祉課長】 ご了承いただけたということで。

では、奥住委員長、こちらの前のほうの席へ移動していただきまして、進行をよろしく願いいたします。

【委員長】 ただいま委員長を拝命いたしました奥住でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本協議会が、ある意味やっとなんかという感じでもありますが、東久留米市に設置される運営されることになりました。本会の役割としては、東久留米という地域を、障害のある方、その家族の方が、当たり前で生き生きと暮らしやすくしていくことに資するために設置されるということだと思っております。

そのための情報交換、連携、協働、理解啓発、体制整備、そのようなことを、障害のある当事者、その家族、障害のある人を支える人たち、そして市民の目から見て、創造していくことに資することができればと思っております。

先ほど、委員の中から制度改革推進会議の話も出ましたが、時代はどんどん今、変わっております。障害のある人が生き生きと、当たり前の権利を施行できるような暮らし、そういう社会、そういう地域をつくっていくという時代になりつつあります。世界は障害者権利条約の理念の実現に向けて進んでおりますが、日本はその批准に向け課題も少なくはありません。

そうしたことも視野に入れながら、東久留米が、障害福祉の地域のリーダーとして位置づくよう、本協議会が少しでもその役に立てるよう、微力ですが、頑張りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事を進めます。

まず、協議会の公開・非公開の決定について、事務局、説明をお願いいたします。

【障害福祉課長】 実は東久留米市には、会議の公開に関する指針というのがございまして、それが全体を縛っている形の指針がございまして。その中で、今日は資料としてはお配りしていないんですが、この協議会も要綱によって設置された委員会ということになるので、その指針に縛られる形になりまして、基本的にこういう会議は公開なんですけど、会議の議論の中で、非公開とすることができるといふふうになっております。

法令とか条例で非公開とされているわけではないので、考えられることは、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じることが予想され、会議の目的が達せられないと認められる場合に含まれることがあれば、非公開とすることができるといふふうになっておりますので、そのこ

とに関して、まず、討議をしていただければと考えております。

【委員長】 市民への報告という議題についても、事務局より提案をお願いします。

【障害福祉課長】 では、僭越ながら提案をさせていただきます。

公開・非公開は、他市の自立支援協議会はどうなっているかということなんですが、他市では、原則公開もあれば非公開もございます。また、一部非公開というところもございます。近接市では、西東京市、清瀬市は非公開、小平市は一部非公開、東村山市は、これから協議会を立ち上げるという段階でございます。

それで、本委員会の目的の一つとして、個別支援会議から障害者施策について、東久留米市内の、ある意味、普遍的な課題を吸い上げて、不足する社会資源などについて提言を行っていただくということがあります。個別支援会議から上がってくる資料に目を通していただきながら、討論をしていただくというケースも出てくるかもしれません。障害特性にかかわる説明が協議会の中で出たときに、匿名で扱っても、当事者が特定されてしまうおそれはあるのではないかと考えています。そのことが1つ。

それから、今回、障害当事者、家族の委員の比率が多くなっております。どちらかという今回の委員の皆様は、活発に活動されている皆さんですから、気にされないと思いますが、日ごろ、障害を前面に出さず、ひっそりと暮らされているような方が、今後、委員になることも想定されるかなと考えています。傍聴者がいる中で、その方の個人的な体験をもとにした発言がしにくくなるということがないように、配慮しなければいけないのかなというふうにも思っているところでございます。

そんなことを踏まえて、3つのことを提案したいんですが、基本的に、全体会そのものは非公開として、会議録を、今日もとっているわけなんですけれども、委員名を伏せて、市のホームページにアップしていくということにしてはどうかと考えています。

ただ、それにしても、個別支援会議にかかわることに関しては、全部をオープンにできないかなと思いますので、その部分は議事要録みたいな形になるかなと。それが1つ。

それから、市民に知らせるということが大事なので、やっていることについて、1年間の自立支援協議会の活動内容を、10ページから12ページぐらいのニューズレターのような形のものに、事務局で編集をしまして、プリントをし、広く市民の手にとってもらうようにしていただくというふうにしたらどうかということです。

それからもう一つ、基本的には会は非公開なんですけれども、逆に、広報でちゃんと開催日を告知して、公開の自立支援協議会を開催して、市民の声に協議会の委員の皆様が耳を傾けるという場も、年に1回程度、逆に開いた形でのオープン形のものを設けていく。

その3つで対応してはいかがかなというのが、僭越ながら事務局の提案でございますので、よろしく願いいたします。

【委員長】 どうもありがとうございます。

今の説明をまとめますと、公開の地域もあるようなんですけれども、比較的多くの自治体が非公開で開催しており、当事者の個人情報の問題、守秘事項との関係などとの関係で重要な側面が少なくないということです。今期だけでなく、来期、もしくはそれ以降まで含めた視点も重要だということです。提案は次の3点でまとめてみます。

1つは、会議は原則非公開とする。ただし、会議録は委員名を伏せてホームページ等に公開する。個別の支援会議等、個人情報にかかわる情報については丁寧な扱いをする。

2つ目としては、報告、情報開示ということについて、ニューズレターのようなものを年に1度、おそらく年度末ですが作成して、広く市民に自立支援協議会について知っていただく。

3点目としては、できるならば年に1回程度、市民に向けた公開の自立支援協議会の開催を検討する。

この提案について、ご意見があればお伺いしたいと思います。事務局提案、いかがでしょうか。

【委員】 公開・非公開ということで、今の話も、確かにわりとプライバシーにかかわるようなこともあるのかなと思うんですが、ただ、ここの場で、先ほどもちょっと出た難病とか、自分なんかもそういうところは不得手なので、そういう人たちを呼ぶという機能というのはあるんですかね。それで話を聞いてもらう、聞かせてもらうとか、そういう仕組みはあってもいいのかなと思うんですけれども。

【障害福祉課長】 ゲストスピーカーをお願いしたいということであれば、委員の中で、例えば次回、お願いしたいということであれば、それはよろしいかと思います。

【委員】 先ほど個別支援会議という発言がありましたが、結局、この協議会の中に、個別の支援と言われるケース検討を行うことを前提に考えられているのか、それは今の時点ではないけれども、今後はあるんだということを想定された発言だったのかというのは、気になったので確認したいんですが。

【障害福祉課長】 国なんか描いた自立支援協議会の図柄の中では、一般的に広く行われている、ある一人の方のケース会議、それを個別支援会議と呼んで、そこから市全体の課題になるような事柄が出てくれば、それは上げてもらって、それを全体会の中に持ち込むということが描かれていると思います。

それを基本的にはやったほうがいいのではないかと考えていますし、それを期待されている委員の方もいるのかなと考えています。でも、それはこの会議の進め方次第なので、皆さんが考えることではあるんですけども、そういうことは他市も結構やっている。

ただ、一般に、例えばさいわい福祉センターなどでやっている個別支援会議は、その人に特化したものですから、それと同じものをこの16人の中でやるということとは、ちょっと違うと思います。個々の個別支援会議の中からテーマを上げてもらって、それを議論するという形になると思います。

ただ、そこまで細かい個人情報が出るかということ、そうでもないと思いますが、でも、念のためということで申し上げました。

【委員長】 個別支援会議それ自体が本協議会の役割ではありませんが、一部、個別の情報を取り上げる可能性というのは十分あるので、そのときの守秘、情報の範囲ということの提案だと思います。

それでは、先ほど申しました3つの事務局提案ですけども、そのような形で進めていくということでよろしいでしょうか。

では、先ほどの事務局提案のような形で、原則非公開、ただし、情報はきちんと発信していく、可能な限り機会を設けて公開の場を設定していくといたします。

(休 憩)

【委員長】 後半は、今後の自立支援協議会の進め方について学習し、討論したいと思っています。

委員の方々につきましては、既に自立支援協議会について知識も豊富な方から、必ずしもそうではない方までいらっしゃると思われれます。そこで、本日、事務局のほうで、西東京市の自立支援協議会の田中委員に講師としてお話をいただくということにいたしました。田中委員にはご快諾いただいております。この後、西東京市の協議会についてお話をいただき、学習したいと思います。

それでは、最初に事務局から、田中委員のご紹介をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【障害福祉課長】 先ほど委員のほうから、ゲストスピーカーについてのタイムリーなご発言があったのですが、第1回目から、ゲストスピーカーを実はお願いしておりまして、田中眞知子さんですが、前職は東京都の、退職

時は心身障害者福祉センターにお勤めで、最後、高次脳機能障害の担当課長補佐として敏腕を振るわれて、それに触発されて、北多摩地域でも高次脳関係の活動が結構活発になったという経過もございます。

その前、実は私が20代のころは、東久留米市の福祉事務所に、母子の専門の相談員ということで東京都から派遣されて、3年8カ月、お勤めいただいたことで、東久留米市とも非常に縁がございます。

現在、西東京市の自立支援協議会の委員としてご活躍されておりますので、西東京市の状況などを聞かせていただきながら、参考にしていきたいということで、お呼びしております。

では、田中さん、よろしく申し上げます。

【田中氏】 田中眞知子でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今、課長からお話がありましたように、ほんとうに彼が生活保護のワーカーさんで、私は母子相談員で、3人の子供を抱えながら働いていた当時は、いろいろと一緒に、苦しい思いや、つらい思いや、でも、うまく行ってよかったねという思いやら、いろいろ味わわせていただいたりしておりました。

そんな縁がありましたので、お声がかかって、私でいいのかなと思いながら、お引き受けさせていただきました。

配っていただいている資料、これ、配っていただいていますね。

【障害福祉課長】 資料5です。

【田中氏】 「はじめに」というところの2行目に書いておきましたが、私が委員としてお話をするに当たって、あまり独断でお話しするというのも好ましくないという思い、事前に、西東京市の障害福祉課長、課長と、それから自立支援協議会の事務局の方とご一緒に、お話し合いをしております。

そして、こんなことを情報提供したらいいんじゃないかなという合意をいただいて、今日はお話をさせていただきます。限られた時間でもありますので、A4、2枚にまとめさせていただきました。

では、本題に移ります。

西東京市地域自立支援協議会の設置目的、所掌事務——所掌事務というのは、どんなことをやるかということです。それから、委員の構成。本日、東久留米市では16名でしたか、大勢の委員さんがいらっしゃいますが、西東京は10名ほどの小ぢんまりした世帯でございます。

そもそも自立支援協議会は、西東京市では2007年（平成19年）にできまして、今、2期目を経て、3期目になっております。私は2期目から加わらせていただいて、現在も務めているという格好でございます。

ここに書きましたように、2年ごとに新たに1期目、2期目、3期目という

締めをしております。設置目的ですけれども、これはどちらの自立支援協議会でもほぼ同じかと思うんですが、障害福祉にかかわるさまざまな仕組み、どういう体制をつくっていったらいいだろうかということに関して、中心的な、中核的な役割を果たしてくださいねということで設置されております。

実際に行う事柄ですけれども、(1)、(2)、(3)と書いてある事柄について、いろいろと調査する、意見を交換する。それから、必要に応じて評価します。評価というと何だか、いい悪いを決めるみたいに思われがちですが、今、どういう状態にあって、もっとどこをどうしていったらより良くなるだろうかというようなどころを見させていただく。その結果得られました情報について、市長に報告する。そういう間柄になっております。

具体的にどういうことをやるかということについて、1、2、3と書いてありますが、東久留米市さんの場合は、所掌事務というのは、事前にもらった資料ではもっと多く書いてございますね。

1つ目に上げました、相談支援事業に係わる中立・公平性の確保及び困難事例への対応に関することについて、東久留米市さんでは同じように、1番に中立・公平性の確保ということを書きいただいていますね。

2番目の障害者福祉の計画に関すること、これは東久留米市さんでは、(4)に書かれていることと同じだと思います。

3つ目が、その他障害福祉施策に関して市長が必要と認めること、これは、必要なことを諮問され、それに答えていくということになるかと思えます。これは東久留米市さんでは、(5)に書いてあります。

ですから、東久留米市さんの場合には、(2)にネットワークの構築、(3)に地域の社会資源の開発及び改善に関することという、非常に具体的なことが協議会の所掌事務について掲げられているので、大変具体的ですばらしいなと思って見させていただきました。

実際の委員の構成ですが、さっきも言いましたように、東久留米市さんでは多分野から16名の方がお出になっていますが、西東京市の場合は非常にシンプルで、(1)、(2)、(3)に書いたように、学識経験者2名、保健医療関係3名、障害者施設関係5名というような構成になっています。

そして、協議会には、資料も後々、部会というようなことが出てきますが、作業部会を置くことができるということが当初から書かれていました。

それから、大事なことは、最後に書いておきましたが、会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に関係者の出席を求め、意見などの聴取をすることができる。意見を聞き取りましようねということになっておまして、後ほどお話ししますが、例えば西東京市では、実際に相談業務に当たっている人

に出ています、実情ですとか、ご意見を聴くということもさせていただいています。

では、1期、2期、3期と進んできた協議会の中で、どんな活動をしてきたのかということの説明をいたします。

第1期目です。所掌事務の(2)に当たりますが、計画をつくることを、まずは中心に協議をされたようです。このときは、私は直接加わっておりませんが、第1期のときには作業部会を2つ設けたそうです。1つが障害者基本計画策定のための作業部会、もう一つが障害福祉計画策定の作業部会。何か似たような名前で紛らわしいんですけども、基本計画というのは、10年ぐらいの単位で根本的なことを打ち立て、障害福祉計画は、もう少し具体的に落とし込んだことを計画していくんですが、その2つに分かれて作業をしたそうです。

結果、第一期作業はこんなふうな冊子にまとめられました。西東京市障害者基本計画(平成21年度改定)、それと第2期西東京市障害福祉計画というのを1冊の本にまとめて、こういったものを成果物としてつくって、市長に報告する。あるいは市民の皆さんにも、関係する障害をお持ちの方、支援者、いろいろな方々に見ていただくということとしました。

第2期になりますと、ご存じかと思うんですが、田無市と保谷市、2つがくっついて西東京市はできたんですが、合併して10年たったというところで、それぞればらばらに尻尾を引きずって、田無方式、保谷方式みたいな感じでやってきたものを、西東京市として、一つどんと大きな障害者の総合福祉センターを打ち立てて、そこで集中的なサービスができるような体制を整えましょうということになりました。ですから、第2期に関しては、障害者総合福祉センター(仮称)開設に向けて、障害福祉のシステムをどうつくっていったらいいかということを中心に話し合いをいたしました。

あわせて、そのセンターがひとつポツツとあっても、もちろん相談も支援もできませんから、既に市内にさまざまある相談事業者ですとか、実際のサービスを提供してくださっているところが、今、どんなサービスを提供してくださっているんだろう、もっとどうしていったらいいんだろうというようなことの評価、見直しもさせていただきました。

そのために、第2期には施策部会——施策部会なんていうと行政マンがやるように聞こえるんですが、もっと計画的に事業をこうやったらいいよという、枠組みといますか、そういったものを話し合う部会と、新たな総合福祉センターを中心とした相談支援の事業をどういうふうに創っていったらいいだろうかということを中心に話し合う部会と、2つに分かれて議論をしていきました。私は

相談支援の部会におりました。

議論をしていく中で、今まで何年にもわたって西東京市からの委託を受けて、サービス事業をしていたところなどについても、市役所のほうでもその内容についての突っ込みといたしますか、ちゃんと適切な、あるいは必要にして十分なサービスが展開されているだろうかというチェックが甘いんじゃないかというようなことが委員からも出ました。そういう間柄の中で、委託されている事業者さんも、何となく去年もこうだったから今年もこうみたいな感じで、仕事を流している嫌いはないだろうかというような指摘がございました。

そういうこともありまして、西東京市の実施事業にかかわる運営評価シートというものをつくりまして、きちっとそれぞれの事業について、チェックしましょうよということをしていただきました。実際にはこの倍の大きさのA3の紙にして、そこに、ヒアリングして得た事柄を書き込んでいたり、委員の中でも議論して、こういうところを改善したらいいよということを落とし込むためにつくったシートです。

左側に、上から、「財務」、「事業」、「組織」、「その他」というふうに書いてございますね。「財務」、お金にかかわることですね。予算をどう分配して、どのように使っていただいているかということ。「事業」は、まさにやられている事業の内容。「組織」は、その事業を進めていくために、どういう陣容で、どういう方がサービス管理責任者になっていて、どんなふうにな人が配置されて、どのように事業をしているか。「その他」、それ以外のことも含めて、さまざま議論させていただきました。

これはかなりシビアなヒアリングであったり、議論であったりいたしましたけれども、こういったことをやっていったことで、今までは、私も西東京市民でありながら、事業所の名前ぐらいしか知らず、中身についてあまり知らなかったようなことや、どうして長年、あそこの事業者さんに市役所は委託しているのかとぼんやり思っていたことが、非常に具体的にわかるようになってきました。市民としても、もっときちっと関心を持ってやっていなければいけなかったけれど、委員となったのをきっかけに、これからは自分も市民の一人として、納税者でもあり、サービスを受けるかもしれない人として見ていきたいなと思ったりいたしました。

そのときに議論した中身を、例えばこんなふうには、「障害福祉にかかわる西東京市実施事業の運営等について、括弧、地域自立支援協議会第2期における提言」。こういう提言をまとめまして、委員長から市長に手渡すような格好もとらせていただきました。

提言の中には、今、こちらの運営シートでチェックしたようなことをそれぞ

れ書かせていただいたり、それから、私ども見させていただく側の意見だけではいけないので、実際に実施している方々がどういうふうに考えていらして、どんなことを課題にしていらっしゃるかという、聞き取ったことなども書かせていただいたりもしました。そんなことが第2期に行われた活動でございます。

2枚目の紙に移ります。第3期です。

第3期は2011年5月に、先ほどお話ししました、西東京市障害者総合支援センターという名前になりましたが、これが開設の運びになりました。ただし、ご存じのように、昨年3月は東日本大震災、大変大きな災害がございましたね。それなので、ほんとうは5月のオープンに向けて、のぼり旗をつくったり、いろいろとお祭りの準備をしたり、張り切っていたんですが、それが全部できなくなって、ひっそりとスタートするような格好になりましたけれども、いよいよ開設して動き出しました。

もともとは東京都の旧保健所～統合される前の保健所があった土地だったかと思いますが、そこに大きな4階建てのセンターができて、その中に、相談支援センター・えぼっくという愛称の相談の窓口も開設されました。えぼっくで働く相談員さんというのは、市役所の職員だけではないんです。この相談員さんをどういうふうにして配置したらいいかということも、先ほど言いました、第2期の相談支援にかかわることを議論する部会で、さまざま議論した結果として提言して、その提言どおりにスタートしました。

市役所の職員さんは、2名の保健師さんがいらしています。それから、精神と知的、それと身体というふうに、3つの委託事業所があるんですが、身体については、社会福祉協議会がさまざまな事業をしまして、そこから相談者がいらしています。精神に関しては、薫風会山田病院の中に精神の相談の窓口がありまして、そこから来ていただいています。知的については、睦月会のほうから——睦月会というのは、新しくできたセンターの中の知的の通所事業もしているんですが、そちらの事業者さんからも来ていただいています。

この総合支援センターというのは開館時間が長くて、9時から6時半なんです。その目いっぱい、相談をやっているんで、相談員さんもズレ勤でやっています。それから、土曜も日曜も、予約制も含めて、窓口を開いている。そういうことですので、相談員さん同士が情報共有したり、意見交換したりするためのミーティングをきちっと持つことがとても大事で、それを昨年、死守するというか、ミーティングをすることに、大変、相談員さんも頑張ってくださいました。

そこで初めて事例検討などもできるようになってきてまして、ミーティングの場にはスーパーバイザーも入ったほうがよかろうということで、2名入ってお

りまして、これは自立支援協議会委員が兼務しております。2名のうちの1名が委員会の副委員長さんで、清瀬にある、「とことこ」という名前でお子さんを中心にやっているんですが、実際はファミリーサポートしているところの所長さん、それと私でした。

第3期については、作業部会を置かないで、いつも10名全員と一緒に協議をいたしました。というのは、いよいよセンターができ、新しい事業が始まっているので、その中身をきちんと見ていこう。そして、それも含めて今後、先の見通しを立てようということが柱でしたので、まだ部会という形をとらず、全体で議論をしてきました。

第3期にはこういう形で、第3期西東京市障害福祉計画というものができました。これはそのダイジェスト版です。計画策定に先立って、障害をお持ちの方、手帳をお持ちの方ももちろんそうなんですが、障害をお持ちで、市内の通所のところをご利用なさっている方たちや家族会の方とか、いろいろな方々に少しでも手がかりがあると、そちらにアンケート用紙を送って、アンケートをとらせていただきました。それから、障害者団体にはヒアリングということで、いろいろとご意見をちょうだいして、その結果、計画をまとめ、下から2行目ですが、パブリックコメントを実施しています。

パブリックコメントというのは、公に意見を募るということですので、市のホームページに計画案という全体のものが載りまして、それについて、市民の方とか関係のある方からご意見をいただくということをして、確定版をつくりました。

それが今年の動きで、今年に入ってからのは、2012年7月に今年度第1回会議が開かれました。そのとき行われたことは、先ほど申しました相談支援センター・えぼっくで、1年間、どんな相談が寄せられて、どういう活動をしてきたかということ報告いただきました。ただし、これは個別の事例検討ではなくて、大枠、どういう障害の方がどれくらいの数で、どういう経路をたどってどのような相談に来ているとか、そういった概要についての報告をいただきました。

それから、こちらは東久留米市でもおやりになると思うんですが、国のほうで今年の10月から、障害者の虐待防止についても、きちっと窓口を明らかにして積極的に相談を受けていくということを進めていますので、それについての説明や協議がございました。

それと、さっきも言いましたように、計画というのは作ったらそれでいいというものではなくて、計画が粛々と進んでいき、あるいは進んでいく中で、足りないこと、問題点ということがきちっと検証されなければいけませんので、

そういうことを今後やっていきたいと思いますということが話されました。

あわせて、2014年、再来年からの向こう10年間に向けた基本計画をいよいよまた作らなければいけないので、それに向けた作業をしていきたいと思いますというお話が出ております。

というようなことが、早口で申しましたが、東久留米市さんにどれぐらい参考になるかどうか、私ども西東京市の協議会で行われてきている活動でございます。

最後のところは、私の全く個人的な感想ということで、委員としての感想を書かせていただきました。

一番上に書かせていただいたのは、事前の協議で西東京市の課長さんや事務局の方と話しているときに、協議会って、一口で言うとどんなものなんですかね、どんなふうに考えたらいいですかねみたいな話題になったときに、課長が、「そうね、強いて言えば、市と市議会の関係にも似ているかもしれないね」と言われて、そう言われてみればそうかなと私も思ったりしました。

要するに、施策立案・実施の責務を負うのは市でございまして、協議会というのは、障害福祉のさまざまな事業に関して調べたり、意見交換したり、それから、事業者の実施内容を見させていただいたりして、得られた結果を市に提言する。そのことで市における障害者福祉サービスが向上していく。そういう役割をするところなんだろうなというふうに思っています。

2つ目ですが、先ほども申しましたように、個別支援事例の検討というのはとても大事なんですが、1つの事例をやった、2つやった、3つやった、だから、すぐ東久留米市における地域の課題はこれですと言うほど簡単には、きつと導き出せないのかなと思います。

西東京市でも、大変この辺は意識しながら進めていますけれども、地域の支援課題や足りない社会資源の創設、つくり出すこと。これは東久留米の場合には、協議会の所掌事務に書いてありますので、きっちりやられていかれることかと思いますが、そういうことを導き出して議論するのは、今後のほんとうに重要な課題ですね。その前提となるのは、やっぱり相談事例、具体的なものを丁寧に積み上げていって、それを検証していくことなのかなと、これは当たり前ですけれども、今、しみじみ思っております。

3つ目です。西東京市の場合は、新しくできました相談支援センター・えぼっくというところが、ゆくゆくは基幹型の相談支援センターになるということが方向性として持たれているわけですが、それがほんとうに市内のさまざまな相談事業者さんたちの中核になって機能を発揮するためには、やはり市内の関係機関との役割分担とか連携、ネットワーク構築が十分にできる、その

ことがあって初めて、中核のところは中核の役割ということが浮き彫りになってくるんだろうなど。

これも非常に当たり前のことなんですけれども、絵としては描けるんですが、西東京市でも、まだネットワークも不十分ですし、一つ一つの事例を積み上げながら、もっとこういうところを強化していったほうがいいねということは今、ぼちぼち議論している、そんな段階でございます。

4つ目のところですが、ほんとうにこれは、こうあったらすばらしいなということなんですけれども、自立支援協議会というのは、障害をお持ちの当事者の方やご家族などの意向を的確に受けとめて、施策に反映させていくための橋渡し、そういう役割になればとてもすばらしいし、そうありがたいものだなというふうに思っています。

それから、何といたしまして、当事者の方やご家族、関係者だけ、あるいは、そこに市の行政が強力に推し進めようとしても、市民の方々のご協力がないとうまく進んでいかないわけですよ。その辺については西東京市でも、第3期の障害福祉計画の第4章に、きちりと書き込ませていただきました。そのことを書き写しておきました。

4つ書いてありますけれども、1番目が、計画の進捗状況の着実なモニタリング。さっきも言いましたように、計画は計画倒れに終わってはいけません。実際にきちっと進んでいるか、着実にやれているか、見直しをして、その結果、改めるべきことはないかということをきちんと見直していく。

2番目が、障害福祉サービスの提供体制の整備。

3つ目ですけれども、障害福祉サービスの質を上げていく。幾らいいサービスがあっても、それが周知されていない。利用されなければ何なりませんので、利用しやすさということを工夫し、より利用していただくための周知というようなことにも努めていかなければいけないということかと思えます。

4つ目に、市民の理解と協働——協力じゃなくて協働と書いてあるんですね。ともに働く——の推進をしていきたいと思いますというのが、西東京市の協議会が出した福祉計画で、市民の皆さんに約束している事柄です。

最後のところに、蛇足を書かせていただきましたけれども、皆さんもそうですが、私も隣の西東京市で委員として働いておりますけれども、市長から依頼、あるいは委任をされて委員になった者は、それぞれ異なる立場があると思います。今日お集まりの皆さんも、ほんとうにそれぞれのお立場なんだと思うんです。障害をお持ちの当事者の方もいらっしゃる、ご家族の方もいらっしゃる、それから、医療保健の方、学校関係の方、サービス事業者の方、さまざまな方がいらして、当然、立場が違えば、主にお出しになる意見も違っていくわ

けで、それがとても大事だと思っています。

それぞれの立場から、議題に対して率直に意見を、こんなこと言わないほうがいいかしらと思わず、率直に意見を述べ、互いに協議を尽くしていくこと。言わないで何となく、議題が出たら、「はい、はい、それで結構です」なんていうのは一番もったいないので、皆さんほんとうに食いついて、いろいろとご自分のお立場から意見を出していただいて、そして、発足した東久留米市の協議会を盛り立てていただければ、私が今日お話したことも、少し役に立つのかなと思ったりしております。

以上で私のほうの情報提供と意見については終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

【委員長】 どうもありがとうございました。西東京市の協議会の目的や内容等を丁寧にご説明頂きました。

ここで、質問があればお受けしたいと思います。

【田中氏】 私でわかる範囲のことは、はい。

【委員】 運営評価シートのことをもうちょっと詳しく。これは、各事業所に書いてもらって、それをここで評価していくのかなと。

【田中氏】 事業所からも出していただくんですが、それとあわせて、協議会の委員が事業所に出向いて行って、そこでいろいろと資料も出していただきながら意見交換をして、どうなっていますか、こうなっていますねと書き込みをしていったんですね。

【委員】 シビアですね。

【田中氏】 シビアですね。ですから、調査に行った委員はちょっと嫌な人とか思われる場面もあったかもしれません。

でも、私たちとしては、とにかく頑張ってやっていただいていることが空回りしてしまったり、あるいは人員が少ないためにできなかったり、ということがないようにしたかったのです。例えば高次脳機能障害のように、まだまだ皆さんがよくご存じでないかもしれない障害については、誰々さんという人にお話しするととても通りがいいみたいなことがもしできると、どうしても、ある特定の職員さんの肩に相談の重みがかかったりしがちなんですよね。でも、それは裏を返すと、その方はどんどん熟知していくんだけど、私がもしその人だったら、隣にいる人は、高次脳機能障害の方が来たら田中さんに任せておけばいいわとなると、いつまでも隣の席の方は、そのことについて詳しくなるチャンスを奪われるなんていうことがあるわけですよ。

だから、そうすると、相談についてはどんなふうに分けているんですかとか、今の体制で十分ですか、あるいは、次代の育成ということをどんなふう

に考えていますかとか、かなり突っ込んで聞いたりさせていただきました。

それと、何より市役所の方にとって耳が痛かったと思われるのは、「こんなざらっとした事業報告を受けて、それで翌年も予算を出していたの？」みたいなことを、結構私たち、言わせていただいたんです。「納税者の立場からしたら、もっとやりようはないの？」とか、「もっと突っ込んできちっとチェックしてほしいよね」みたいな話を、結構やらせていただきました。

それで、この評価シートというのは事務局側からも出していただいたんです。そういういろいろなご意見がバラバラに飛び散ったりしないように、一つのシートに落とし込んで、お互いに同じものを持って、サービスをする側も、評価させていただく側も、責任を持って行政をする市役所の人も、同じものを見て議論しましょうねとシートを使わせていただきました。

【委員】 対象としては、NPO法人とか社会福祉法人だけじゃなくて……。

【田中氏】 NPOまでは入っていなかったと思います。市が補助事業とか委託事業というような格好とか、直営でやっているような、そういう事業所をまずやらせていただいていますので。ほんとうは、NPOが地域密着型で、すぐ担っている部分もあろうかと思うんですが、短い期間だったということやら、こういう評価のやり方をとったのも初めてだったので、まだ、NPOについては見させていたいただけていません。

このシートをつくる、つくらないは別にして、ほんとうにそれぞれのお立場からの見方を出していただくといいですね。フォーマルとかインフォーマルという言い方もよくしますよね、サービスについて。インフォーマルが充実すればするほど、障害をお持ちの方は地域で生きやすくなるんだと思うんです。東海道新幹線しかありませんじゃなくて、さまざま支線があって、それにうまく乗れなくても、バイパス、こういうのに乗ると同じ方向に、ちょっと時間がかかるけど行けますよねみたいなのを、できるだけ広げて敷いていくというか、そういう活動というのは、やっぱりNPOの皆さんとか実際に障害をお持ちの方のご意見から、新たにできていくものかなとったりしています。

【委員】 そうですね。

【田中氏】 頑張ってください。

【委員】 今、私たちは16人、メンバーになっていますけれども、実際に障害を持っているのは、私と身障協の方、あとおひとりの3人だけですよ。ほかの4分の3は、ほとんど健康な人たちばかりだと思いますけれども、実際に西東京市の場合は、障害者が5人と載っていますね。

【田中氏】 それは、障害者とは限らなかったんです。

【委員】 だけでなく、家族という意味ですか。

【田中氏】 障害福祉施設の方というのも入っているので、むしろ西東京市は東久留米より、さらに障害当事者の数は少なかったです。

それなので、出向いていってご意見を聞くとか、小さな部会をつくって、来ていただいてご意見を聞くということをしないと間に合わなかったんです。

【委員】 ここも少ないと思うんですけども、実際、障害者本人の気持ちも大切だと思うのね。周りの人よりも、実際に障害を持っている人が大切な意見を言うんじゃないかと思うんですけども、実際、今3人と、あとは難病の人が入ってくる予定みたいですけども、4人で、ほんとうに障害者の意見を取り上げてもらえるのかどうかという心配もあるし、私も、ほかの障害者のことを知らない面もたくさんあるので、ほんとうにご意見というときに、何か要るみたいな気持ちもあって、健康な人たちが進んでいく状態になると、ちょっと心配する気持ちもありますけれども、西東京市の場合は、聴覚障害者の人は入っていますか、メンバーに。

【田中氏】 いえ、メンバーの中に、聴覚障害者やその障害に特に強いという人がいたわけではありません。

それで、今お聞きして思ったんですが、聴覚障害の方が、例えば視覚障害者のご意見を代弁するなんてことはできないし、やらないほうがいいわけです。必要になりましたら、事務局できっとやっていただけたらと思うんですが、これは視覚障害の方に直接、例えばまちづくりのことであっても、ガイドヘルプサービスとか、何かテーマのときに、視覚障害者の方に直接お聞きしたほうがいいというときには、ゲストスピーカーでここに来ていただいて、ご意見を言っていただくとか、そういう方法を取り入れていただければいいんじゃないかと思うんですね。

というのは、どの障害についても、ほんとうは直接、その障害の方がいらっしゃるのがいいのかもしれないですが、それで世帯が20人、30人、大勢になっても、結局は、ある会議の中で発言できるのはそのうちの3分の1だったりしたら、もったいないということもあったりします。その都度、必要なテーマにかかわりのある人に、委員以外にプラスで来ていただいて、それでご意見を聞くとか情報を出していただくという切り分け方をすると、より厚みがあるというか、議論するために必要なことが集まるのではないかなと私は思います。が、いかがでしょうか。

【委員】 はい。

【田中氏】 よろしくお願ひします。

【委員】 第3期で、障害者総合支援センターが設立されて、3障害、全部受ける相談センターのえぼくがつくられていますけれども、2期のところで

新設に向けてという話が出てきて、突然出てきている感じがするんですが、第1期の話かもしれないけれども、総合福祉センターを設立するということと自立支援協議会の関係というか、それはあるんですか。自立支援協議会の議論がもとで、そういう構想が出たということなんですか。

【田中氏】　　そうです。私はまだ委員ではなかったので出ていませんでしたが、第1期の時点で建物はもう、躯体というか、四角い箱については、市のほうである程度考えているけれども、そこに、どういうところにどういう機能を持ったものを入れ込んでいくかというようなことも、第1期の会議では意見を出していただいているそうです。開館時間とか、多目的な大きなホールって、やっぱり要りますよねとか、そういうことは、協議会の中で意見を出したものが総合センターの建物にも反映されているそうです。

第2期になって、いよいよ建物の中で行う活動について、協議会の相談支援事業部会というところで随分、具体的に話し合っています。そのことをもとに、相談員さんの配置というのも決まったりしました。ですから、相談員さんが今、ご苦労されているのは、私たち相談支援事業部会が提案したことに基づいているから、私などすごく胸を痛めているんですよね。大変だな、大変なご苦労をされているなど。

市役所の窓口の担当者じゃなくて、それぞれの事業所さんから相談員として来てもらって、それでやるやり方をしましょうよと。それは、絵に描くというか、形としてはとてもいいものだろうと思ったんですけども、実際、自分が相談員になって、おやりになっている人にとっては、なかなか大変だと思います。

【委員】　　そうですね。3障害全部対応は、何か専門で、精神だったら精神の施設から来た人ということではなくて、全部受けなければいけないという。

【田中氏】　　そうですね。ただし、おのずと得手不得手というか、特にこういうときにはこの方に、嚙んでもらったほうがいいかなというのがあるから、お電話で済むような情報提供じゃなくて、ほんとうに相談を受けとめて、関係機関の方とも調整しながら解決していくという場合には、必ず2人で組んでいただくやり方をとっているんですね。

精神の方の場合でも、精神・精神という精神の分野の人だけじゃなくて、あまり精神分野の方に今まで接していないけれど、でも、私は身体障害の方の相談を受ける中で、こういうふうな精神の方の問題も多少違った立場から言えるんじゃないかと思うという方に組んでいただいく、あるいはベテランと若手とか、必ずペアでやっていただいたりしていますね。

それでも、まだ日が浅いのでその振り分けが、西東京市でもそんなにうまく

いってはいないかもしれませんが。でも、そのあたりも含めて、今日、夜、また西東京市の今年度2回目の自立支援協議会があるので、まさに相談支援のことがテーマになるんですが、そういった問題点なども出されるかもしれませんね。

それと、余分談ですが、西東京には知的障害の方の地域活動センターがないんです、地活が。それも前々から指摘されているし、親御さんたちのアンケートからも必要だと出ているんですが、今はまだ影も形もないんですね。そういうことについても、例えば今のえぼっくという総合相談窓口で受けている相談、あるいはその次、引き継ぐ事業者さんや連携する相手として、やっぱり地活があるべきだというようなことが、もっとこれから事例の中でも指摘されて、議論が深まっていくかもしれません。

一応、地活のことは障害福祉計画では残された課題というふうに、1行入っているんですけども、でも、市役所で1行入れたらできるというものじゃないですよ、なかなか。やっぱり実体をつくり上げていく努力を着実にやっていかないといけないのかなと思ったりしています。

まだまだ西東京市の相談支援センターについても、新しい方式で始めたばかりのところでございます。これからの歩みが大事だと思っています。

【委員長】 これから本協議会が何をすべきかの手がかりをたくさん頂いたご講演だったと思います。地域の福祉事業の調査、協議、評価、そして市民と行政の橋渡し、そして、足りない資源をどう創成するかなど、本協議会の立場を改めて確認しながら拝聴いたしました。

田中委員に、拍手をもっておしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

【田中氏】 どうもありがとうございました。皆さんお元気で頑張ってください。

【委員長】 それでは、議題の⑤意見交換を行いたいと思います。

今のご講演の西東京の協議会のありようをお伺いして、新しく立ち上がった東久留米の自立支援協議会に対して、委員の皆様が何をお感じになられたか、何をここで行いたいかなどについて、ご発言頂ければと存じます。最初ですので、お一人ずつご意見をいただきたく存じます。

【委員】 やはり私は、せっかくいろいろな分野の方とか当事者の方がいらっしやる会として発足するので、多くの方の思いとか、さっき委員さんからのお話にあったように、お互い理解するところから課題をもうちょっと鮮明にしていきたいと思います。次に、どういう社会資源が必要かということに入っていくんじゃないかと思います。とりあえずは共通理解、情報提供をお願いしたいです。

【委員】 相談支援を事業として担っているわけですがけれども、その立場からいえば、先ほどの西東京市さんの例でも、障害を超えてというか、連携して、一つの施設に相談員さんが集まるということですがけれども、そうでなくても、連携が必要だなと感じていることは多々あります。

重複障害の方の事例とか、あと、多重の問題があるご家庭の方、お子さんがいらっしやったり、高齢の方がいらっしやったり、いろいろな福祉の制度とかサービスが必要だったりするようなケースにおいて、やっぱり勉強不足ということもありますけれども、いろいろなところと連携できたら、いい支援ができるなと思うケースはたくさんありますので、そういう意味では、皆さんと連携してネットワークができれば、いい相談支援ができると思いますので、自立支援協議会に期待しています。よろしくをお願いします。

【委員】 期待していますじゃなくて、やらなくてはいけない。

【委員】 それはそうですね。

【委員】 30年やってきた中で、ほんとうに東久留米の福祉というのは、いろいろな歴史を経て今の形になっているのかなど。そういう中で、こういう場で話をすることがなかなかなかった。昔は連合会とか、いろいろあったのはあったんですが、それが途切れてしまって、障害者全体の話が、相互理解を深めるということが一時期、なかった時代もありますので、やっぱり一人一人、支援が必要な人たちの生活を支えていくというのは、地域の住民の方の理解も必要だし、そのためには、我々がまず理解していかななくてはいけないというところでは、そういうふうなテーブルにしていきたい。

これからがほんとうに障害福祉で、特に自分なんかが見ていた重複障害の人たちにとっては、親亡き後のこととか、これからの課題になってきますので、そういうことにしっかりと立ち向かっていけるような地域になってほしいなと思いますので、課題も明確にしつつ、それに向けてしっかりとした議論ができるような場に、自立支援協議会ができたらいいなというふうに思っています。

【委員】 ちょっと個人的なことなんですけれども、うちの両親、大分年になりまして、実家が岐阜のほうなんですけれども、体が弱ってきまして、この間、実家に帰りまして、我々が体が動けないようになったら、おまえはどうするのかというふうに聞かれまして、東京だし、非常に困ったなというふうに思ったんですけれども、やっぱり子供が支えるということももちろんあるんでしょうけれども、地域として、町内会ですとか、いろいろな会がありますので、そのようなところで支えられるような形になればいいなというふうに思ったんですけれども、障害者のほうでも、私どもは作業所ということで、日々、作業所で最低限やらなければいけないことを何とかやっているという状況ですので、

地域の障害者福祉について、全体的に見て、ソフト的がいい福祉の仕組みができるような形のものがつくられるといいなというふうに思っております。

【委員】 さっき田中さんがおっしゃっていた、ほんとうに日々、ひいひい言っているNPOなので、利用者さんからの要望とか、これがこうしたらできるのになというのが、すごく日々感じているところなので、それを情報提供して、何か次につながるシステムができればいいなと思っています。

【委員】 今日、皆様も初めて参加したと思うんですけども、私も初めてで、内容をつかむのが難しくて、難しい内容もうんとありましたので、把握が足りない部分もたくさんありました。

これから、聞こえない人たちのことを皆さんと相談していきたいと思いますけれども、若いとき、今日お集まりの委員さん何人かと一緒に活動しました。みな若かったけど、今はね、みんな年とってしまいましたね。それだけ経験も深めてきたと思いますけれども、聞こえない人が差し迫って困っている問題などを、私たちの力ではどうにもならない、行政から手伝ってもらわなければならないものを、これからたくさんありますので、その辺を検討して、皆さんと相談していけたらいいと思っています。よろしくをお願いします。

【委員】 委員さんは当事者で、私は家族会のほうの、主人がクモ膜下で倒れて、高次脳機能障害という現状、7年目になります。

この7年の間、老老介護、私ひとりで来ました。その間にいろいろな問題があります。やはりそれは、子供に頼るということはできない。子供たちは今、子育て中で、私ひとりが荷を抱え、思いを持ってやるしかない。そのときに、地域のシステムというものがもっともっと活用できれば、もう少し老老介護の、会員の中にも老老介護の方がたくさんいます。やはり、お子さんがいても頼れない。

だから、そういうところで手を差し伸べていただければ、どんな障害でも同じだと思うんです。地域の力というのを多大に求めているということは、私の声は、皆さん会員の声として発言させていただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

【委員】 こういう会に初めて出席させていただきまして、大変勉強になりました。これからも一生懸命勉強して、少しでも弱者の助けになったらと思っております。

【委員】 ピープルファーストでも、同じような、この協議会にお願いが、今もあったんですけども、やっぱり自立支援法のことなんですけれども、まだ全然直っていないところが山ほどあって、それをこれからここで、議論していかなければならないと思っています。

それで、お金の問題、市区のほうからも代表を上げて、ほんとうにみんなが生き生き、伸び伸びできるようにしていきたいと思っています。いろいろ話があって、ここで、どうやったら一番いいのか、みんなで話し合っていきたいと思います。よろしくお願いします。

【委員】 学校という世界は、やはりすごく狭い社会なんだなということを改めて感じています。学校の中にはたくさん教員がいるんですけども、その教員が、卒業した後の生徒がどういう生活をしていっているのか、地域の中でどういう活動をしているのかということを知っている教員は少ないのかなというふうに思っています。

私も進路という立場にならなければ、こういう場にも出てこれませんでしたし、直接皆さんの情報を聞く機会もなかったかなと思うので、学校関係者が地域の中で、一体何ができるのか、この会で話されたことを学校に返していけたらいいかなというふうに思いました。よろしくお願いします。

【委員】 今日が第1回目の初めての立ち上げの会議ということなんですけれども、各委員の方のそれぞれの情報というのを共有させていただいて、共通の認識を持って議論を進めていけたらなというふうに思っております。よろしくお願いします。

【委員】 既にあるサービスに、あとどういう工夫があったり、アレンジがあれば、この困った状況が乗り切れるかということがとても大事なんじゃないかなと思うんですね。

今日、障害福祉計画の冊子をいただいたので、これ以上の必要なサービスって、一体何だろうとか、どういうふうに手を伸ばし合えば、目の前の困った方を救えるのかなということが、この会を通じて検討されるとすばらしいんじゃないかなみたいな気がしました。

どこに行っても財源はないということなので、あとは創意と工夫だなと思うので、ここをちょっとうるふうに読みかえたら、この人に使えるサービスになるんじゃないのということが、とても大事なんじゃないかなというふうに思います。

【委員】 私は、障害者という枠組みはものすごく広くて、まず、それを縦に割って行って細分化する。それから横に、年齢的にも、この年齢だったらこれが必要かな、この年齢はこういうものが必要かなと。また、両親が亡くなった後も、先ほどおっしゃったけれども、高齢化になってきた障害者の人にはどういったものが必要かなというニーズをまず洗い出し、それから、それに対して東久留米がどういうサービス、どういう資源を持っているかというのを、まず最初に私たちは把握する必要があるんじゃないかなというふうに思います。

【委員】 改めて一から障害関係を勉強し直さないといけないなと思いました。障害福祉計画が3期あり、検証がどのようにされ、実情、どこまでが出来ているのか、幾つか情報は耳にするのですけれども、現場の声をなかなか聞くチャンスもありませんでした。権利擁護の関係で言えば、先ほど言いましたように、障害が理由で金銭管理ができない方々は非常に増えてきている。

この会議の最初は、障害福祉計画の検証や情報を共有しながらのスタンスなのか、これから会議をどのように進めていかれるのかと、いろいろ感じました。よろしくをお願いします。

【委員長】 ありがとうございます。

委員の皆様お一人お一人の本協議会への期待と希望と、これからの見通しなど貴重なご意見を頂けたと思っています。

今日は最初ですが、委員お互いが知り合い、情報交換できたスタートだったと思います。今後は、障害のある方とその家族のニーズを的確に把握すること、地域の資源分析をして、不足しているものは何か、既にあるけれどもアレンジが必要ではないかなどの検討を行ったり、さらには、障害者福祉計画を検討し、課題や期待をどうつくり共有するかなどの検討も必要と思いました。

障害のある当事者、ご家族の参加というご意見がありました。東久留米という地域が、障害のある方、その家族が当たり前で暮らせる地域、当たり前で暮らす権利が保障される地域、これを目指して本協議会が役割を果たすことの重要性を思いながらご意見を聞きました。

今日がスタートです。学習を進めながらですが、一步一步役割を果たしたいと思います。ありがとうございました。

議題⑥です。今年度の自立支援協議会の進め方について、事務局会議と専門部会について、事務局からお願いします。

【障害福祉課長】 では、4点ほどご説明します。

今年度、全体会、今日は1回目ですが、あと2回、開催いたします。12月と2月に行います。今後は奥住会長の名前で、全体会を招集していくことになります。

次です。まず、その会の日程調整。全体16名の中で、なかなか日程調整は困難なので、基本的に、委員長のご都合とこの会議室の予約の状況、これらを優先して決めさせていただくことをご了承願います。基本は、今日のように平日の午後の開催というふうに考えております。

ただ、市民に参加していただくような会の場合は、ひょっとすると土曜日、日曜日ということも考えなければいけないかなと思っていますが、そうでないときは、平日の午後というふうに思ってください。

今年度、あと2回の全体会の中で、先ほども話題になりましたが、専門部会を置くのかどうか。西東京市さんは、今は置いていないということでしたが、それにとられることはございませんので、基本的には、要綱の中で置くことができるとなっているものを、どうするのかということも決めていって、本協議会の体制を整えていきたいと考えております。

最後に、この委員の中から運営委員を選出していって、事前に、全体会の議題を運営委員会に諮るように持っていきたいと考えております。ここには、先ほど言いました、もし専門部会を置くとしたら、専門部会の部会長に入りたい、その必要があるというふうを考えておりますので、今日のところは決めないで、専門部会のことが決まってから、運営委員会のほうも発足というふうにしていきたいと思っています。

運営委員が決まるまでの間は、申しわけございませんけれども、市と、事務局としていますさいわい福祉センター、及び委員長、副委員長と連絡をとり合って、全体会の議題を事前に決めていくという流れにしていきたいと思えます。本来は運営委員会の中で決めるという形にいたします。

以上の4点を申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。

今年度、12月と2月の平日の午後に予定されているということです。

その2回の中で、専門部会を設置するか、設置する場合は、どういった部会を立ち上げるかなどが議題のテーマの1つとなるということです。

また、運営委員会として、専門部会を含めた部会長で検討を事前に行いたいが、専門部会発足までは、委員長、副委員長、市、さいわい福祉センターで、運営委員会を代行するという提案です。よろしいでしょうか。それでは、事務局提案で進めることにします。

【事務局】 私のほうから、事務連絡を何点か、させていただきます。地域支援係長の葛西と申します。最初に自己紹介がおくれてしまって、すみません。

次回の第2回自立支援協議会の日程ですけれども、実は会場を押さえる都合もありまして、日にちをこちらのほうで決めさせていただきました。12月18日、火曜日、午後の時間ですね。同じこちらの会場、701会議室のほうで予定を入れさせていただきました。また改めてご通知、ご案内、申し上げます。

事務的などころでは、委員会の報酬（注1）ですけれども、書類を提出いただいた口座のほうへ、市の障害福祉課、市の会計管理者の名前でお振り込みをいたします。報酬は、規定で一応、全体会のみということで、専門部会や運営委員会のほうは無報酬という形でお願いいたします。

本日の議事録ですけれども、一旦、議事録をまとめたものを、委員の皆様の方へ校正、目を通していただくということで、障害福祉課もしくはさいわい福祉センター事務局の方から、メールもしくは郵送などでお送りいたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【委員長】 平成24年度第1回東久留米市地域自立支援協議会をこれで閉会いたします。第2回は、12月18日、火曜日、13時50分から、701会議室です。委員の皆様、ご多忙とは存じますが、よろしく願いいたします。

—— 了 ——

(注1) 公用出張でご出席いただく委員は、報酬の受領を辞退されています。

西東京市地域自立支援協議会の概要について～委員の立場からの情報提供～

2012. 10. 23

第2期・第3期（現在）委員

田中 眞知子

<はじめに>

東久留米市障害福祉課 秋山課長からの依頼に応じてお話することになりました。
西東京市障害福祉課長および自立支援協議会事務局と事前に協議しております。

<西東京市地域自立支援協議会の設置目的、所掌事項、委員構成等>*設置要綱より
2007（平成19）年度に協議会を設置。以後2年毎に第2期、第3期会議設置。
設置目的は、障害福祉に関するシステムづくりに関し中核的な役割りを果たすこと。
所掌事項、次の事項について調査、協議および評価を行い結果を市長に報告する。

- (1) 相談支援事業に係わる中立・公平性の確保および困難事例への対応に関する
こと。
- (2) 障害者福祉の計画に関すること。
- (3) その他障害福祉施策に関して市長が必要と認めること。

委員は10人以内をもって組織。任期は2年。但し再任は妨げない。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 保健および医療関係者 3人以内
- (3) 障害者施設関係者 5人以内

協議会は作業部会を置くことができる。

会長は、必要があると認めるときは、協議会の会議に関係者の出席を求め、意見等の
聴取をすることができる。

<協議概要、作業部会の活動、成果>

第1期

所掌事項の(2)を中心に協議。2つの作業部会を設置して作業。

障害者基本計画策定、障害福祉計画策定の作業部会に分かれて作業を実施。

西東京市障害者基本計画（平成21年度改定）、第2期西東京市障害福祉計画策定。

第2期

仮称 障害者総合福祉センター（新設）に向けて障害福祉のシステムづくりを協議。

上記センター機能と連携して活動する相談支援事業者の事業評価・見直しを実施。

施策部会、相談支援事業部会で委託事業やセンター機能等につき調査・協議・評価。

委託事業者の変更及び市の責務、センターの相談体制、地活センター等につき提言。

*参照 西東京市実施事業に係わる運営評価シート（財務・事業・組織・その他）

第3期

2011（平成23）年5月 西東京市障害者総合支援センター開設。
相談支援センター・えぼっく開設。相談員は市職員と委託の3事業者から派遣。
相談員ミーティング（事例検討等）にスーパーバイザー（委員兼務）出席。
作業部会を置かず、全体会で協議。適宜、相談員等ゲスト出席。
主に、第3期西東京市障害福祉計画、相談支援について協議。
計画策定に先立ち、障害者向けアンケート、障害者団体ヒヤリング実施。
計画案についてパブリックコメント実施。コメントを受けて確定版策定。
第3期西東京市障害福祉計画*2012～2014（平成24～26）年策定。

2012（平成24）年7月に今年度第1回会議を開催。
「えぼっく」における昨年度の相談実績報告。（個別支援事例検討ではない）
「障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」につき協議。
今後、第3期西東京市障害福祉計画の進捗状況の報告・検討を予定。
西東京市障害者基本計画*2014（平成26）年度から10年間に向けた準備。
今年度は計5回開催予定。次年度以後のおおまかな協議・作業予定が提示された。

<委員としての感想>

- ・市と自立支援協議会との関係は、市と市議会との関係にも似ている由。施策立案・実施の責務を担う市に対して、協議会は障害福祉事業について調査・協議・評価を行い、得られた結果を提言することで障害者福祉サービスの向上をめざす。
- ・個別支援事例の検討から、地域の支援課題や足りない社会資源の創設等を導き出して、議論するのは今後の重要な課題。相談事例の丁寧な積み上げが前提となる。
- ・市内の関係機関と役割分担・連携（ネットワーク）構築が十分にできると、相談支援センターは、基幹相談支援センターとして中核的な役割を果たせると思う。
- ・自立支援協議会が、障害当事者や家族等の意向を的確に受け止めて、施策に反映させていく橋渡しになれば素晴らしい。
- ・市民の理解と協力は、障害者福祉サービスの充実にとって欠かせないことである。
西東京市第3期障害福祉計画、第4章 計画の着実な推進に向けて
 - 1 計画の進捗状況の着実なモニタリング
 - 2 障害福祉サービスの提供体制の整備
 - 3 障害福祉サービスの質や利用しやすさの確保
 - 4 市民の理解と協働の推進
- ・市長から依頼（委任）されて委員となった者は、それぞれの立場から、議題に対して率直に意見を述べ、互いに協議を尽くすことが大切だと実感している。

西 東 京 市 実 施 事 業 に 係 る 運 営 評 価 シ ー ト

評価 項目	課題・問題点	改善の方向性
財 務		
事 業		
組 織		
そ の 他		